資料１－A

イオンモール名取の届出概要について
（法第６条第２項　変更）

１　届　出　者　　イオンモール株式会社

２　届出年月日　　平成２９年９月２９日

３　店舗の名称　　イオンモール名取

４　店舗設置者　　イオンモール株式会社　代表取締役社長　吉田　昭夫

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１

５　店舗所在地　　名取市杜せきのした五丁目３番地の１

６　変更しようとする事項

（１）駐輪場の位置（軽微変更承認済み）

（２）荷さばき施設の位置（軽微変更承認済み）

（３）駐車場の自動車の出入口の数（８か月制限対象外）

（変更前）１０か所

（変更後）　９か所

７　変更する年月日　　平成２９年１０月２日

８　事務手続き等

・公　告　年　月　日：平成２９年１０月１３日

・縦　覧　期　間：公告の日から平成３０年２月１３日まで（公告の日から４か月）

・地　元　説　明　会：（１）（２）は軽微変更により開催不要，（３）は掲示による説明

・市町村等からの意見書提出期限：平成３０年２月１３日（公告の日から４か月以内）

・県の意見の通知期限：平成３０年５月２９日（届出から８か月以内）

■変更に関するもの以外の事項

１大規模小売店舗内の店舗面積の合計

５５，０００㎡

２大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（１）駐車場の位置及び収容台数　　３，８８７台（指針による必要台数：３，８８７台）

（２）駐輪場の収容台数　　１，０００台

（３）荷さばき施設の面積　　１，６２１㎡

（４）廃棄物保管施設の位置及び容量　　４９４㎥（指針による必要容量：１４４㎥）

３大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

（１）開店時刻及び閉店時刻　　イオン：午前７時から午前０時まで
専門店：午前９時から午後１１時まで

（２）駐車場利用時間帯　　午前６時３０分から午前０時３０分

（３）荷さばき可能時間帯　　午前４時から午前１時まで